

パワフル京都 ふるさと選手と「京の学生」支援事業実施要領

京都府競技力向上対策本部

1 目的

「ふるさと選手制度」を活用する選手（以下、「ふるさと選手」という。）及び京都府在住の学生（大学生・大学院生・専門学校生）選手（以下、「京の学生選手」という。）を支援することで有望選手の出場を拡大し、国民体育大会における成年種別の得点向上につなげる。

また、少年選手のロールモデルとして、「ふるさと選手」の帰京による好循環を生み出す。

2 主催

京都府競技力向上対策本部 京都府教育委員会 当該競技団体

3 対象

競技団体が推薦した選手で、京都府代表のふるさと選手及び京の学生選手として国民体育大会での活躍が期待できる選手。ただし、「トップアスリート・京のメダリスト創生事業」対象者は、一部支援内容を除く。

4 内容

強化活動及び国体京都府代表選考会等への参加に関する経費（交通費・強化活動費）の補助

5 期間

指定決定日から認定終了の日まで。

6 指定

推薦された選手を対策本部が検討の上、本部長が指定する。

なお、本部長が不相当と認めた場合、当該競技団体との協議の上、指定を解くことがある。